

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和4年7月12日(2022.7.12)

【公開番号】特開2022-51744(P2022-51744A)

【公開日】令和4年4月1日(2022.4.1)

【年通号数】公開公報(特許)2022-058

【出願番号】特願2022-1433(P2022-1433)

【国際特許分類】

C 12 N 15/62(2006.01)

10

C 12 N 5/10(2006.01)

A 61 K 35/17(2015.01)

A 61 K 48/00(2006.01)

A 61 K 39/395(2006.01)

A 61 P 35/00(2006.01)

A 61 P 43/00(2006.01)

C 12 N 15/85(2006.01)

C 12 N 5/0783(2010.01)

C 07 K 19/00(2006.01)

C 12 P 21/08(2006.01)

20

【F I】

C 12 N 15/62 Z Z N A

C 12 N 5/10

A 61 K 35/17 Z

A 61 K 48/00

A 61 K 39/395 E

A 61 P 35/00

A 61 P 43/00 105

C 12 N 15/85 Z

C 12 N 5/0783

30

C 07 K 19/00

C 12 P 21/08

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月4日(2022.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号29、30、31、32、33、34、38、39、及び40のいずれかの1つのアミノ酸配列を含む、キメラ抗原受容体。

【請求項2】

配列番号40のアミノ酸配列を含む、請求項1に記載のキメラ抗原受容体。

【請求項3】

配列番号39のアミノ酸配列を含む、請求項1に記載のキメラ抗原受容体。

【請求項4】

配列番号38のアミノ酸配列を含む、請求項1に記載のキメラ抗原受容体。

50

【請求項 5】

配列番号 3 4 のアミノ酸配列を含む、請求項 1 に記載のキメラ抗原受容体。

【請求項 6】

配列番号 3 3 のアミノ酸配列を含む、請求項 1 に記載のキメラ抗原受容体。

【請求項 7】

配列番号 3 2 のアミノ酸配列を含む、請求項 1 に記載のキメラ抗原受容体。

【請求項 8】

配列番号 3 1 のアミノ酸配列を含む、請求項 1 に記載のキメラ抗原受容体。

【請求項 9】

配列番号 3 0 のアミノ酸配列を含む、請求項 1 に記載のキメラ抗原受容体。

10

【請求項 10】

配列番号 2 9 のアミノ酸配列を含む、請求項 1 に記載のキメラ抗原受容体。

【請求項 11】

キメラ抗原受容体を発現する T 細胞の集団であって、前記キメラ抗原受容体は、配列番号 2 9、3 0、3 1、3 2、3 3、3 4、3 8、3 9、及び 4 0 のいずれかの 1 つのアミノ酸配列を含む、T 細胞の集団。

【請求項 12】

T 細胞の少なくとも 2 0 %、3 0 %、4 0 %、5 0 %、6 0 %、7 0 % 又は 8 0 % がセントラルメモリー T 細胞である、請求項 1 1 に記載の T 細胞の集団。

20

【請求項 13】

セントラルメモリー T 細胞の少なくとも 1 0 % は、CD 4 + である、請求項 1 2 に記載の T 細胞の集団。

【請求項 14】

セントラルメモリー T 細胞の少なくとも 1 0 % は、CD 8 + である、請求項 1 2 に記載の T 細胞の集団。

【請求項 15】

セントラルメモリー T 細胞の少なくとも 2 0 % は、CD 4 + である、請求項 1 2 に記載の T 細胞の集団。

【請求項 16】

セントラルメモリー T 細胞の少なくとも 2 0 % は、CD 8 + である、請求項 1 2 に記載の T 細胞の集団。

30

【請求項 17】

セントラルメモリー T 細胞の少なくとも 1 0 % は CD 4 + であり、少なくとも 1 0 % は CD 8 + である、請求項 1 2 に記載の T 細胞の集団。

【請求項 18】

がんを治療するための、請求項 1 1 ~ 1 7 のいずれか 1 項に記載の T 細胞の集団を含む、医薬組成物。

【請求項 19】

T 細胞がヒト T 細胞であり、前記ヒト T 細胞の集団が自己由来である、請求項 1 8 に記載の医薬組成物。

40

【請求項 20】

T 細胞がヒト T 細胞であり、前記ヒト T 細胞の集団が同種異系である、請求項 1 8 に記載の医薬組成物。

【請求項 21】

がんが多発性骨髄腫である、請求項 1 8 ~ 2 0 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

50